

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価対象事業	教育	-	5	小学校特別支援教育事業				☐ 法定受託事務	
所管課	教育文化財部 教育総務課				評価者	教育総務課担当課長 松本 広			
一般	会計	款	55	項	10	目	10		
総合計画上の位置付け	分野名	学校教育			施策の方針名	教育内容・教育環境の充実			

1 事業の目的

対象	市立小学校の特別支援学級（特別支援学級及び通級指導教室）に通う児童	意図	安定した特別支援学級（特別支援学級及び通級指導教室）の運営を支援するため。
効果	質の高い特別支援学級（特別支援学級及び通級指導教室）の運営を図る。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☒ 終期のある事業 （事業終了予定年度： 7 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	市立小学校の特別支援学級の運営に係る一般事務事務	市立小学校の特別支援学級の運営に係る一般事務事務	市立小学校の特別支援学級の運営に係る一般事務事務
予算額（千円）	5,655	5,773	
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	5,655	5,773	0
当初人員配置数	0.4	0.4	0.0
人件費（千円）	0	0	0
事業実績	市立小学校の特別支援学級の運営に係る一般事務事務 通級指導教室開設準備		
決算額（千円）	6,105		
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	6,105	0	0
人員配置実績数	0.4	0.0	0.0
人件費（千円）	0	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
	指標名	通級指導教室（言語）の設置校数	校	3	7	3		
活1	実績につながる活動	通級指導教室（言語）を設置し、支援ニーズの増加に対応した。				523		
活2	指標名	通級指導教室（情緒）の設置校数	校	2	7	2		
	実績につながる活動	通級指導教室（情緒）を設置し、支援ニーズの増加に対応した。				0		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	実績としては通級指導教室の開設数が増えていないが、植木小学校の通級指導教室（言語）を令和8年4月に開設できるよう準備をすることができ、特別な支援を必要とする児童の教育環境を整えることができた。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果指標No （最大3つ）
成1	通級指導教室の待機児童数	人	R7から調査	0	10			1 2

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	・ 実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	・ 通級指導教室の開設準備をすることができ、児童のニーズに応えることができた。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	ニーズに応じた規模の通級指導教室を設置することで、成果指標を概ね達成することができている。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	■ 増えている	□ 変わらない	□ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	■ 市	□ 国・県	□ 民間事業者 □ なし
	有効性	事業の成果	□ 十分に出ている	■ 概ね出ている	□ 出ていない
	効率性	事業費削減余地	□ ある	■ なし	
		関連・類似事業との統合	□ できる	■ できない	
方向性	公平性	受益者負担	□ 導入済	□ 導入予定	■ 導入できない
		評価実施年度の方向性 ⇒	評価実施翌年度以降の方向性		
	事業内容の方向性	■ 事業内容は現状通り □ 事業内容は見直し済 □ 事業を休止又は廃止済 □ 他事業と統合済	⇒	■ ① 事業内容は現状通りとする □ ② 事業内容は見直す → □ 拡大 □ 縮小 □ その他 □ ③ 事業は休止又は廃止する □ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する → 事業へ統合	
	予算規模の方向性	■ 予算規模は現状維持 □ 予算規模は拡大済 □ 予算規模を縮小済	⇒	□ ① 予算規模は現状維持とする ■ ② 予算規模は拡大する □ ③ 予算規模は縮小する	

今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応		結果	具体的な内容	
	前年度の新たな課題への対応結果		前年度は新たな課題なし		
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たに認識された課題はなかった		
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新規事業の必要性はない		
	総評	教育基本法に基づき、安定した公教育及び学校運営を行うための経費であり、市民ニーズ・受益者負担・市民協働に馴染まないものとする。事業費の大半は教材教具及びランニングコストが占めており、事業費の削減の余地はない。安定した特別支援学級教育を支援するため、児童が使用する教材教具をはじめ、事業費の安定的かつ継続的な確保と学校間の公平性を確保した柔軟な予算措置が引き続き必要であり、学校教育への支援及び適切な事業実施が求められる。			上位施策への寄与度 A

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績									

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	各自治体によって特別支援教育の方向性が異なるため、他市比較がなじまないと考える。
----------------------	--